



平成 25 年 11 月 21 日

各 位

会社名 株式会社 乃村 工 藝 社
代表者名 代表取締役社長 渡 辺 勝
(コード番号 9716 東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画本部長 吉 本 清 志
(TEL. 03 - 5962 - 1119)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めにもとづく自己株式の取得および
自己株式立会外買付 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、平成 25 年 11 月 21 日付の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項および第 156 条の規定にもとづき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上をはかるとともに、機動的な資本政策に備えるため。

2. 取得の方法

本日 (平成 25 年 11 月 21 日) の終値 (最終特別気配を含む) 873 円で、平成 25 年 11 月 22 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- | | |
|--------------|---------------------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 230,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.4%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 200,790,000 円 (上限) |
| ④ 取得結果の公表 | 平成 25 年 11 月 22 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

平成 25 年 8 月 31 日現在の発行済株式総数 (自己株式を除く) および自己株式数の状況

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 55,831,432 株 |
| ② 自己株式数 | 4,116,862 株 |

以 上